

令和5年度迫川流域治水研修会 【第1回研修会を開催しました！】

▼ 開催概要 ▼

- ・開催日時 令和5年7月27日（木）午後1時15分～1午後4時
- ・開催場所 登米合同庁舎 501会議室、長沼ダム
- ・主 催 北部土木事務所栗原地域事務所、東部土木事務所登米地域事務所、栗原地方ダム総合事務所
- ・参 加 者 河川課、栗原市（総務部、農林振興部、建設部）、登米市（総務部、産業経済部、建設部）
- ・出席者数 47名（現場研修28名）

▼ 研修内容 ▼

7月27日（木）、今年度第1回目となる「迫川流域治水研修会」を登米合庁で開催しました。

今回の研修は、「市町村とのパートナーシップ」を推進するため、迫川流域の栗原市及び登米市職員の参加を呼びかけ、土木関係部署の職員のほか、危機管理関係部署や産業関係部署の職員にも参加いただき、県機関職員及び両市職員の知見を広げることに繋がりました。

研修会では、迫川流域の「治水対策」・「排水調整」をテーマに、迫川流域の特性や長沼ダムの役割、洪水時の排水調整の概要等に係る座学研修を行うとともに、現場研修として長沼ダム水門施設の視察も実施しました。



近年の激甚化・頻発化している水災害に対応するためには、流域全体のあらゆる関係機関が協働し、流域全体で水害を軽減させていく「流域治水」が重要となります。今後3回の研修会を予定しており、実際の現場で「流域治水」を実感しながら、関係機関相互の連携を図るとともに、関係職員の防災・減災に関する更なる知識の向上を図っていきます。

■ お問い合わせはこちらまで

宮城県東部土木事務所登米地域事務所（☎987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5）

河川砂防第一班 TEL：0220-22-2763 E-mail：et-tmdbkks@pref.miyagi.lg.jp

宮城県北部土木事務所栗原地域事務所（☎987-2251 栗原市築館藤木5-1）

宮城県栗原地方ダム総合事務所（☎987-2511 栗原市花山字本沢向原11）

